

海外婦人労働資料第四二号

昭和二十九年三月

米国における婦人労働の実情

労働省婦人少年局

は し が き

この小冊子は、アメリカ合衆国労働省婦人局発行の「Women as Workers」を抄訳したものです。原本は、一九五三年四月までの調査資料に基づき、女子労働者の実情を、雇用、職業、結婚、家事その他の角度から分析し、説明を加えたもので、ここでは明らかなでないが、その統計案内、なる副題が示すように、貴重な統計資料が説明の素材として提示されているのでありますが、抄訳に当つては、これを割愛し、説明だけに留めました。一般の御参考に供せられれば幸いです。

なお、我国における実情については、「婦人労働の実情」(婦人労働資料第二八号)において述べられていますので、両者を併読していただければ、彼我の比較上便利であります。

昭和二十九年三月

労働省婦人少年局

米国における婦人労働の实情

目次

一、女子の労働力人口	一
二、職 業	二
書記的職業——家事労働者——専門技術的労働者——工場労働者——農業労働者—— 個人の家庭以外のサービス業——販売従業員——技能工	
三、農業その他における労働者の種類	六
四、失 業	七
実数——男子との比較	
五、労働者の補充及び勤続年数	八
勤続年数	
六、年 令	九
労働力の変化——一九四〇年以降の労働力変化——職業	

七、女子と結婚

人口の变化——労働力の变化——人口と労働力——職業

八、母

一九四〇年以降における労働力参加——働く母の児童の年令——母と結婚

九、パート・タイムの業務

一九五一年におけるパート・タイム労働者の職業——一九五一年におけるパート・タイム労働者の年令——一九五〇年における結婚の有無による仕事の種類

十、取

賃金及び給料——共稼ぎ

十一、教

学校在籍者の雇用——女子の得た学位——大学課程における専攻の種類

一、女子の労働力人口

一九五〇年の国勢調査によれば、労働力総数にしめる女子の数は、一八九〇年の約四・五倍である。このように、米
国における女子労働者が驚く程増加したについては、多くの要因があげられるが、このうち最も根本的なもの一つは、
人口の増加であつた。

然し、右の期間に女子人口が約三倍となつたのに対し、女子の労働力は四倍になつたことについて、人口増だけでは
説明できないものがある。即ち、一八九〇年に、労働力をなしていたものは、十四才以上の女子人口の二〇％に充たな
かつたのであるが、この割合でいけば、一九五〇年の女子労働者は、実数の約三分の二でよいわけである。

このような女子の労働市場参加増大の傾向の底には、国の経済生活及び国民の社会慣習並びに生活様式における著し
い変化があるのである。

即ち、国の生産活動で、家庭から工場に移されたものの多くは、それを遂行するために、今尚、女子の労働を必要と
しており、更にこのような変化に対応して、従来、家庭で無償の労働によりえられた財貨を得るために、家族の金銭取
入をより多く必要とするに至つてゐる。

この外、家庭の外に働く女子の割合が増加を来した原因としては、都市化及びこれに伴うアパート生活の増加、出産
率の低下及び女子の職業教育の普及が、あげられる。

もちろん、こうした女子労働者の増加の傾向は、男子の就業比率の低下とともに始まる。即ち、一八九〇年から一九
五〇年の間に、男子の労働力は二倍以上になつたが、男子の労働年令人口の増加よりも幾分下廻つてゐる。

一九五〇年における男子労働者の全数に対する割合（七九％）は、一八九〇年における割合（八四％）よりも若干少

一九四〇年以降は、米国の労働者にしろる女子の割合は、増加の傾向を示しているが、この傾向は、第二次世界大戦の影響によるもので、大戦中、女子は、女子の仕事とされてきたもののみならず、男子の兵役編入のため、空席となつた仕事までも、家庭の外でしなければならなくなつた。戦後、男子は、復員し、職場に還るとともに、国家経済も転換するにつれて、女子は、労働から退き、家族は、再び結合され、出産率は、急激に高まつた。一九四七年には、女子労働者の割合は、戦後において最低を示したが、その後は、生活費が高騰し、家族としてより多くの金銭収入を必要とするに至つたなどから、多くの女子は、再び職場に復帰せざるをえなかつたのである。これに加えて、戦時中の労働の経験の結果として雇用機会が増大したことが、多くの女子をして、家庭の外に職場を求めさせたことも疑いをいれない。総じて、労働年令にある男子で労働できるものが、すべて、既に労働者となつて以上は、労働力を必要とし、又軍の拡張を必要とする国家的危機にあつては、家庭の外に働く女子が当然増加することとなる。

一九五一年は、朝鮮におけるこのような危機の結果として、女子労働者は、前年の一八七〇万人に比べ、一九三〇万人に達している。

この女子労働者の増加は、多くの青年の兵役編入にも拘わらず、労働力を朝鮮事変前のレベルに維持する必要があつたからである。

二、職 業

一九五三年四月において、女子労働者四人につき一人強一五百万人以上の女子は書記的職業に働く。又女子五人につき約一人一約四百万人―は、工場労働者である。この二つの職業だけで女子労働者の殆んど半分をしめ、サービス

業、専門技術業、及び個人家庭の家事労働は、各、二百万人、女子販売員は、百五十万人、その他の職業は夫、百万人以下となつてゐる。

書記的職業 一九四〇年以降の最も著しい変化は、女子の事務員の増加である(一九四〇年の二百五十万人が、一九五三年には五〇〇万人以上になつてゐる)。こうした増大に伴い、事務員にしろる女子の割合も増加した。即ち、一九四〇年には、女子労働者五人につき一人の事務員が、一九五三年には、四人に一人となつてゐる。一方男子は、十五人に一人弱で、この割合は、一九四〇年以来僅かしか変化してゐない。

一九四〇年には、事務員五百万人のうち、女子は半分を少し上廻るにすぎなかつたのが、一九四五年には、事務員十人のうち七人は女子であり、戦後、この割合は、戦時中より落ちたが、戦時中の経験の効果は、女子の割合が戦前の水準を可成り上廻るに至つた点に現れてゐる。一九五三年には、事務員の約三分の二は女子となつてゐる。

家事労働者 一九四〇年以降、女子労働者の職業分野に起つた最も重要な変化は、戦前は十八%をしめた家事労働者が、今日僅か十%にすぎないことであらう。家事労働に従事する者の割合が、これ以外の就業機会の増大につれて低下したことは、防衛産業において女子に対する需要が今日よりも多かつた戦時中は、女子の家事労働者の割合が、より低かつたことから知られる。現在は、家事労働者は殆んど女子であつて、一九四〇年には約六%をしめていた男子が、現在この職業に従事する者の僅か三%にすぎない。

専門技術的労働者 一九五三年四月現在で、約二百万人の女子が教員、看護婦、福祉関係者、図書館員、医療技術者、その他類似の専門技術的労働者として働いてゐる。

ところで専門技術的労働者は増加してゐるに拘らず、一九四〇年に比較すれば、今日どうした仕事に従事する女子の割合は低下してゐる。即ち、一九四〇年に女子労働者総数の十三%であつた専門技術的労働者が、戦時中の一

九四五年には八%に落ち、更に現在は、女子労働者十人につき一人の割合を示している。以上の変化は、仕事の多かつた戦時中に、専門技術の習得に日時を費いやすことなく、直ちに就業した女子が多かつたことによるものであるし、又収入の少い専門技術的仕事よりも報酬の多い別の仕事に転職したことにもよらう。

工場労働者 一九五三年において女子工場労働者—大部分は半熟練工場労働者—は、婦人の職業としては、事務員に次いで、第二の職業となつてゐる。一九四〇年に比べ、一五〇万人も多く女子が、この仕事に従事している。然し、現在の数は、第二次世界大戦中より約二十五万人少い。一九四〇年以降、工場労働者として働く女子の数は、防衛産業の人力の必要及び軍隊の規模の程度に従つて変動してきた。男子が軍務から還り、防衛生産が第二次世界大戦後、縮少されるに至り、女子工場労働者の数は、一九四五年の四百五十万人が、一九四七年には三百五十万人以下に低下した。一九五〇年から一九五一年の間に、朝鮮事変の結果、女子工場労働者の数は、五十万人増加したが、これは第二次世界大戦の終結以降最も著しく増加したものである。

一九四〇年以降、工場の仕事に従事する女子の割合の変化は、数の上の変化程、目ざましくはない。一九四〇年以來、第二次世界大戦中の 1/4 を除けば、工場の仕事に従事する女子は働く女子全体の約 1/5 である。

女子である工員の割合も、工員全体の約 1/4 で、一九四〇年以來殆んど変化を示してゐない。
農業労働者 国家の非常時事態に応じて著しく変動する、今一つの女子の職業に、農業労働者がある(女子の大部分は、小作人で、農場主又は農場差配人として働くのではない)。

一九四〇年三月で約六十六万人の女子が、農業に従事し、農業労働者総数の 1/10 に充たないのが、一九四五年四月には殆んど二百万人も女子が、農場に働き、農業労働者の 1/5 以上を占めるに至つた。戦後は、百万人を数えた一九四九年を除けば、女子の農業労働者数は、漸減しており、一九四〇年水準には、殆んど及ばない。

一九四〇年に、働く女子の僅か五%及び働く男子の二十五%の人が、農場に働いてゐた。戦時中、農業に従事する女子の割合は、兵役に召集された男子に代つていくにつれて、約二倍に達し、その結果、男子の割合は減少した。戦後、農業に従事する女子の割合は、戦前の水準に帰つたが、男子の割合は漸減し、今では一九四〇年の僅か半分にすぎない。

個人の家庭以外のサービス業 サービス業には、給仕、料理人、病院附添人、美容師、エレベーター運転係等が含まれる。これらのサービス業に働く女子の数は、一九四〇年以來、殆んど二倍になつており、今日では、二百万人以上に達する。

一九四〇年に、サービス業に従事する者のうち、女子は 2/5 であつたのが戦時中には 1/2 になつてゐる。第二次世界大戦直後は、女子の割合は低下したが、一九四九年以來、再び増加して來、今日では、戦時中の最高の時に近くなつてゐる。

右のサービス業に仕事をもつ男女のパーセントは殆んど交つてゐない。現在、サービス業に働くものは、男子労働者の約七%、女子労働者の二三%であり、この割合は、一九四〇年と殆んど同じである。

販売従業員 サービス業と同じく、女子の販売従業員数は、一九四〇年の約二倍になつており、現在百五十万人も女子が働いてゐる。

販売業に従事する男女の割合は、殆んど変化がみられてゐない。現在、女子労働者の約八%及び男子労働者の五%が、サービス業に働いてゐるが一九四〇年と殆んど同一である。

技能工 技能工又は職長として働く女子は比較的少い。一九五三年四月で、約二五万人を数え、第二次世界大戦の最盛時で僅か三十万人である。これらの仕事には、男子労働者の二十%、女子労働者の二%が従事してゐる。

第二次世界大戦中、熟練男子の不足のため、これらの仕事の一部を女子に開放せざるをえず、技能工及び職長総数の五割は女子であつた。然し戦後は以前の割合であつた、全技能工の二乃至三%に長つてゐる。

三、農業その他における労働者の種類

一九四〇年以來、働く女子総数の少くとも $\frac{4}{5}$ は、賃金及び俸給労働者であり、残りのものは、自営又は無給の家族労働者であつた。自営及び無給の家族労働者別の数は、一九四六年以降のものについてしか得られないのであるが、これによると自営者は、女子労働者の十%に満たない。

一九五三年には、これが僅か六%にすぎない。男女を含めたすべての労働者のうち、自営業及び無給の家族労働者の合計が、一九四〇年に $\frac{1}{4}$ であつたものが、一九五三年には $\frac{1}{5}$ 以下に低下してゐる。女子は、一九四〇年には、自営及び無給の家族労働者の十四%であつたが、軍人となつた夫の事業経営に努力してゐた一九四五年には、この割合が二八%に上昇し、一九五三年には、自営及び無給の家族労働者の二割を数えている。

働く女子の約九五%は、農業以外の産業に働く。その殆んどは、賃金及び俸給労働者であつて、僅か六%が自営である。賃金及び俸給労働者のうち、二百二十五万人以上の女子は、連邦、州及び地方官庁の職員で、個人家庭の家事労働従事者は二百万人、残りの千二百万人は、私企業の賃金及び俸給労働者である。

働く女子の僅か五%、即ち百万人足らずの者が農業に働き、春、夏及び秋の収穫季節間ではその数は殆んど二倍になる。

農閑期においては、農業従事者の十乃至十五%は女子であるが、収穫時期には、この割合は二五%になる。一年の季節により、女子の農業労働者の $\frac{1}{2}$ から $\frac{3}{4}$ は、少くとも一週十五時間は、農業に従事する無給の家族労働者となる。

四大産業—製造業、小売業、専門技術業及びサービス業—は、一九四〇年及び一九五二年において、女子労働者総数の $\frac{3}{4}$ 以上を占める。右の期間には、四大産業内における女子の分布に著しい変化が起つた。一九四〇年に、女子労働者の $\frac{1}{4}$ がサービス業に働き、製造業が僅か $\frac{1}{5}$ であつたものが、一九五二年には、これが逆になり、且つ製造業が約 $\frac{1}{4}$ 近く、サービス業が $\frac{1}{6}$ を下廻るに至つてゐる。

四、失業

労働することができなかつたり、労働する意欲のないため、働いていない人は、労働力と考えられないので、「失業」のなかには含まれない。一九五三年四月で、実際に求職中の女子失業者は、五十万人を数えるが、これは、女子の労働力総数の二・五%を示すにすぎない。

実数　一九四〇年以來、女子の失業者は、二百万人から五十万人以下に低下してあり、最低点は、一九四四年及び一九四五年の戦時中で約二十五万人である。戦後一九四六年以來、失業女子の数は、急速に百万人台に迫つたが、一九五一年朝鮮事変の雇用に及ぼす影響が、この傾向を逆転させ、その数も再び第二次世界大戦直後の五十万人台に帰つてゐる。

男子との比較　伝統的に、男子の失業率は、女子の場合を上廻つてゐるが、こうした傾向は、男子が軍に吸収され或いはそれから解除されるにつれ、修正を受けるに至つた。一般に予想されるように男女双方の失業率は、第二次大戦中は最低であるが、戦争による仕事の機会が、大量の女子を、職業を求める労働力とするに至つたため、女子の失業率は男子のそれよりもいくらか高い。然し戦後は、伝統的形態をとるに至り、軍務から解除され、職を求める男子の失業

率が、戦後その大部分が労働力でなくなつた女子よりも著しく高くなつてゐる。朝鮮事変の到来と共に、右の形勢は、再び転じ、女子の失業率は、男子のそれを上廻つてゐる。第二次世界大戦のときと同じく、このような展開は、明らかに防衛拡大に起因すると考えられる仕事をを得るため、女子が労働市場に流入したことによるものである。

五、労働者の補充及び勤続年数

労働者の任意退職率は、他の職の得られる度合により影響される。朝鮮事変とともに防衛関連産業が拡張されるに従ひ、女子の退職率は増加した。朝鮮事変勃発直前の一九五〇年四月には、女子は、一千人につき十八人の割合で退職してゐる。これが一九五二年四月には、二十六人に増え、一九五二年四月は二十四人となつてゐる。

更に、一九五〇年には、女子の強制退職率―解雇等―は、任意退職率と略々同様である。然し、一九五一年四月、女子の任意退職は一千人につき、二十六人であるのに対し、強制退職は、一千人につき二〇人となつてゐる。一九五二年四月女子の任意退職及び強制退職率は夫々、一千人につき二十四人、二十一人となつてゐる。

製造工場における女子労働者の雇入れは、勿論朝鮮における非常事態により可成り促進された。女子の雇入れの比率は、一九五〇年四月で、一千人につき三十五人のものが、一九五一年四月では四十五人となり、略々三〇%の増加である。一九五二年四月は、一九五一年に比し雇入れの比率は落ちてはゐるが、一九五〇年四月よりもなお一七%上廻る。

勤続年数　米回国勢調査局 (U. S. Bureau of the Census) 一九五一年一月の調査によれば、調査当時、就いてゐる仕事に、平均、男子は約四年働いてゐるのに対し、女子はその僅か半分をこゝである。

この相違は、全体として女子の労働力年令が、男子のそれに比して幾分若いという事実により説明されるが、同時に勤続年数の男女差は、高年令層に於て最も著しいという事実にも注意しなければならぬ。事実二〇才乃至二十四才ま

での女子は、男子より以上に同一使用者とともにある傾向にある。然し乍ら、これより上の年令層の女子のなかには、終日の家事の責任を果すため、労働市場を去り、中年に達するまでは、家庭の外の仕事に戻らない人が多い。

このようにして五十五才から六十四才までの女子は、同一年令層の男子の勤続年数の僅か半分にすぎない。

主として、適令に達しないため独身である女子は、その勤続年数の平均が僅か二年にすぎない。一方、結婚した女子で十八才未満の児童のない人の勤続年数は、平均約三年で、男子よりも一年少いにすぎない。六才未満の幼児のある母親は、予想されたとおり、平均勤続年数が一年未満で最低である。

平均勤続年数は、女子のうち、個人の家庭の家事労働者、サービス従業員及び販売員が最低を示し、農業労働者は最高となつてゐる。事務員については、男子は女子よりも勤続年数が可成り長い。これは事務部門に働く男子は、女子よりも、年令層が高く、加えて、男子には昇進の機会がより多く提供されてゐることが考えられる。

六、年　　令

一九九〇年から一九五〇年に至る間に、労働年令人口(十四才以上)は、大きさ、性別、年令において、重大な変化を受けた。即ち、労働年令人口の大きさは、四千二百万人から一億一千三百万人と殆んど三倍に増加した。性別構造は逆転し、一九九〇年に、労働年令にある男子は、女子よりも百万人以上多かつたのが、一九五〇年には、女子が男子よりも約百五十万人も多くなつてゐる。最も著しいのは、四十五才以上の男女の人口が、四十五才未満の人口より以上に、実質的に増加したことである。即ち、四十五才以上の男女の数は、四倍になつてゐるのに対し、四十五才未満の者は僅か二倍に留まつてゐる。

労働力の変化　人口と同様、労働力も、一九九〇年から一九五〇年に至る間に、二千二百万人から六千万人強と殆

んど三倍に増加している。労働力の性別及び年齢構成の変化は、実質的には、人口における以上に判然としている。女子の労働力数は、四・五倍の増加であるのに対し、男子は約二・五倍の増加である。男女双方の増加の大部分は、四十五才以上の年齢層であり、なかでも、女子においては殆んど九倍の増加である。このように、四十五才以上の女子は、人口においては五倍の増加であるのに対し、労働力においては殆んど九倍である。

このような老令女子労働者の著しい増加に照せば、女子労働者の平均年齢が一八九〇年の二十五才から一九五〇年には、三十六才に高まつたことが理解できよう。最も急速な変化は、第二次世界大戦により、女子に対する多くの仕事の機会が追加された一九四〇年から一九五〇年にかけて起つた。男子労働者の右期間における平均年齢も、三十四才から三十九才に高くなつたが、その変化は女子に及ばない。女子労働者の平均年齢は、一八九〇年には、男子より九才低かつたものが、現在では僅か三才の差にすぎなくなつてゐる。

一八九〇年には、労働年齢にある女子五人のうち一人足らずが労働者であつたものが、一九五〇年においては、三人に一人の割合になつてゐる。人口にしめる女子労働者の割合は、十四才から十九才の層を除き、すべての年齢層において増加してゐる。即ち、三十五才から五十四才までの女子については三倍、二十五才から三十四才及び五十五才から六十四才までの女子については、二倍のものが、一九五〇年において働いてゐる。これにより、女子労働者が全面的に労働市場に進出するに当り、最も影響力のあつたのは、三十五才から五十四才に至る女子の年齢層であつたことは、明らかである。

一九四〇年以降の労働力変化 第二次大戦前は、三十五才未満の女子労働者は、三十五才以上の者よりも多かつた。更に、戦争のさ中においても同様のことがいえる。然し戦争の終了に伴い、これら若い女子の大部分は、職を去つて家庭及び家族の職務を引き受ける一方、三十五才以上の女子は職場に残つた。かくして、一九四七年に始めて三十五才以上の女子労働者が、それ以下の人よりも多くなつたのである。一九五三年に、これら三十五才以上の女子は、女子労働者の五十六%をしめ、十八才より三十四才に至る年齢層の女子の数は、他のすべての年齢層、六十五才以上の年齢層でさえも一九四〇年に比べ増加してゐるのに対し、減少したのである。

女子労働者の割合は、一九四五年を頂点として、第二次世界大戦中に、すべての年齢層において鋭く増加したが、戦後はすべての年齢層において、その市場参加率が低下してゐるが、三十五才以上の年齢層についてはそれ程でもない。一九五三年には、二十才から三十四才までを除いたすべての年齢層にある女子は、一九四〇年当時以上に、労働者として働いてゐる。だが、注目すべきは、四十五才から六十才に至る年齢層の女子だけが、一九四五年当時よりも高い割合で働いてゐるにすぎない。従つて、現在は一九四〇年当時と比べ、子供のある年齢層の女子で働いてゐる者は少く、それ以上の年齢層の女子で働く者が多くなつてゐる。

職業 一九五三年四月において、働く女子労働者一千八百万人の殆んど半分は、二十五才から四十四才内にある。又これら女子の半分以上は、事務員又は工場労働者として働くものである。

事務員は、女子にとつては非常に重要な職業分野であることは申すまでもない。即ち、一九五三年における女子労働者総数の一・四以上が、事務又は類似の仕事に働いてゐる。然し乍ら、年齢が上につれて事務が女子の職業分野としてもつ重要性が減殺されていく。十四才より二十四才までの若い女子は、事務に著しく集中しており、工場、個人家庭の家事労働、又はサービス業に従事するものが、これに次いでゐるが、実質的にはその程度が少い。

二十五才から四十四才に至る女子は、事務員としても、他のすべての年齢層におけるよりも多いためである（その労働者数が多いことから、大抵の職業についても同じである）が、工場労働者としても同じ程度に多くなつてゐる。

これらを要約すれば、若い女子は、オフィス、ガール、中年までの女子は、事務員又は工場労働者、中年をすぎた女

子は、事務員、工場労働者、サービス従事者、更に老令者は、個人家庭の家事労働者又はサービス従事者として働くといえよう。

七、女子と結婚

人口の変化 一九四〇年以來、人口に於ける独身女子の数は、次第に減少し、一九四〇年の一千四百万人が、一九五二年には僅か一千百万人と二割以上の減少を示している。右と同じ十二年間に人口に於ける結婚女子の数は、漸次増加し、一九四〇年の三千万人が、一九五二年には三千八百七十万人と二八・五%の増加をみせた。亦、人口のうち、一八〇万人も、死別、離別の女子が増えている。

とうした数字の變化を反映して、女子人口の結婚分布は、今日では、一九四〇年当時と著しく異つてゐる。一九五二年には、十四才以上の女子人口の僅か1/5が独身で、2/3が結婚した者であるものが、一九四〇年には、女子の1/4以上が独身で、且つ結婚した者は、僅か3/5に過ぎなかつたのである。人口に於ける死別又は離別の女子の割合は一九四〇年と一九五二年では大體同じで約十四%である。

労働力の變化 右の人口の變化の結果として、女子の労働力における結婚した者は、最近十二年の間に激しく變化してきた。独身女子人口の減少は、殆んど同じように独身女子労働者の減少―一九四〇年の六百七十万人から一九五二年には、五百五十万人と十八%の減―となつて現われている。一方、結婚女子労働者は、一九四〇年に五百万人のものが、一九五二年には一千四十万人と一〇〇%以上に増加してゐる。死別又は離別の女子労働者は、右の期間に二百万人強から三百万人近く、四十%の増加をみせてゐる。

今日の女子労働者の半数以上は結婚した者である。然し、一九四〇年には、結婚した女子は、女子労働者総数の1/3

強にすぎなかつたのである。独身女子労働者の割合は、一九四〇年に約半分のもが一九五二年には1/3以下に低下してゐる。離別又は死別の女子労働者は、女子労働者総数の十五%で、右期間中變つてゐない。

然し乍ら、一九四〇年当時と比較して今日の女子労働者の特長(結婚)を、人口の變化だけで説明できない。結婚女子人口は、右の期間に二十九%増加したが、結婚女子労働者数は、まず、家庭の外に職を求めるに至つた為、一〇〇%以上増加してゐる。一九四〇年には、結婚女子人口の僅か十七%が労働者であつたのが、一九五二年には約二十七%になつた。

人口と労働力 右の結婚女子労働者の割合の異常な増加は、第二次世界大戦當時に始まる。即ち働き又は仕事を求める結婚女子の割合は、一九四〇年に十七%のもが、一九四四年には二六%に増加した。これらの女子は、勿論、職場から兵役に召集された男子の代りに必要とされたものであつて、その多くは、とうした男子の妻であつた。第二次大戦後、男子が兵役を解除され、家族が再び結ばれるに従い、結婚女子労働者数及びその割合は、明白に低下した。然し一九四八年には、結婚女子の労働市場参加率は、再び増加し始め、一九五一年には、第二次大戦時の最高時を凌駕するに至つた。疑いもなく、とうした第二次大戦後の結婚女子労働者の割合が増加した第一の要因は、結婚女子が、その家庭及び家族の家計の一助とするために労働することが必要であつたこと及び一般アメリカ人が生活水準の改善を欲求したことによる。

独身女子労働者の割合が、一九四〇年の四八%から一九四四年に五九%と増加したことも、亦第二次大戦中、国が民間労働力を必要としたことに基くものである。然し乍ら、この割合も、戦後は、戦前の水準に復し、以來變つてゐない。事實、今日独身女子で、もう働いてゐない者は相対的に少く。例えば二十五才から三十四才に至る年齢層においては独身女子人口総数の八三%は働いてゐる。同じ年齢層の結婚女子の場合は二七%にすぎない。

職業 結婚の有無に拘わらず、女子労働者は、二、三の職業に集中しがちである。即ち、一九五二年四月において、働く女子の13以上(三七%)は、事務員、販売員及び類似業務(このうち約八割は事務員)に従事している。又約15はサービス業に従事し、他の15は工場労働者として働き、110は専門技術業に従事する。然し、これらの職業にあつても、結婚の有無は、女子が職業の種類を選ぶに十分な関係の有する。

独身女子労働者の約半分(四七%)は、一九五二年四月現在で、事務、販売及び類似の業務に従事する。これは、独身女子労働者は、若い人々であることから、理解されよう。即ちこの人達は、職場に入つた許りで、相対的に家計に対する責任もなく、これらの職業に必要な年間を通じての仕事を行うことができる。このような理由から、彼女達は、属々進んで多くの事務職に共通した低賃金水準を受けとつてゐる。更に、事務職は、多くのサービス業以上に高額の年収入を齎らす傾向にある。又、この職業は収入との割合において、専門技術職よりも短期間の訓練で足りるし、いわゆる「葉巻服」よりも体裁がよいと多くの人々に考えられている。このようなわけでサービス業は、独身女子労働者の一七%、専門技術者は一六%、工場労働者は一三%しか占めていないのである。

夫のある結婚女子の場合、僅か13強が事務員又は販売員で、工場労働者が14、サービス従業者が約16で、専門技術労働者は、僅か110にすぎない。これらの女子の負担する家庭の責任が甚だしく相違しているので、一般的に述べるとは勿論できないのであるが、多くの者、殊に子供のある者は、年間断続的に働いてゐるようである。女子に、最も普通開かれてゐる工場の仕事は、過去の経験又は訓練を必要とせず、実地訓練も比較的短期間で済み、サービス業よりも高い所得を与える。結婚女子の相当数が、工場労働者として働いてゐることも、右の理由から部分的に説明される。死別又は離別の女子はサービス業に集中してゐるもの如く、この種の女子の13以上がこれに働く。又その14は、事務員又は販売員として働き15は工場に働く。これらの女子は世帯主として又は自活の必要に直面したため、突然、しかもその意思に関係なく働かざるをえなかつた人が大部分と考えられる。サービス業は、多くの場合、このような境遇にある人の就きうる唯一の職業なのである。

八、母

一九四〇年以降における労働力参加 一九五二年においては、一九〇〇万人の女子労働者のうち、五百二十五万人(十八のうち三人)は、十八才未満の児童の母である。この数は、一九四〇年の約三・五倍である。一九五三年でみると、十八才未満の児童を有する女子人口の14は、労働者である。一九四〇年については正確に比較できる資料はないが、一九四〇年には、十八才未満の児童のある母の人口の10%未満であると推測されていた。換言すれば、一九四〇年には、十八才未満の児童のある母の人口の110未満が働いてゐたにすぎないが、一九五二年にはその殆んど14が、労働者として働いてゐる。

一九四〇年から一九四六年の大戦中に、働く母の数は二倍以上で、その割合は、約10%も増加してゐる。更に終戦後も、この傾向は衰つてゐない。即ち働く母の数及び割合は、漸次増加してゐる。

働く母の児童の年令 一九五二年四月で、働く母五二五万人のうち約二百万人は、六才未満の幼児を有する。残りの三三五万人は、それ以上の児童だけあるにすぎない。幼児のある母二百万人は、一九五二年の女子労働者の10%強を示すのに対し、それ以上の児童だけのある母は、約17%となつてゐる。

家庭の外における労働は、幼児のある母に一番難かしいことは申すまでもない。これは、児童だけのある母親の場合と比較した場合にも現われている。一九五三年において、六才から十七才までの児童のいる母の13強が、働いてゐるのに対し、学令前の幼児のいる母で働く者は、僅か16にすぎない。更に、幼児のいる母で働くものの割合が、戦

後増加しているが、學童のみのいる母の増加程に明白ではない。

母と結婚 家庭の外に働く母の二重の責任及び身体的緊張から考えて、働く母の大部分は、経済的理由によること
が推測される。これは夫と生活を同じくしている女子のうち、働く母の割合を、死別又は離別した女子
のそれと比較したときの差の著しいことから、部分的に説明できよう。

後者の場合、一九五二年で、半分以上が労働者であるのに対し、他方、夫のいる女子で働くものは、僅か $1/5$ にす
ぎない。

幼児のいる母については、夫のある者の一四%が働いており、この割合は、一九四六年以降徐々に増加してきた。一
方、夫に死別又は離別した女子については、一九五二年で $2/5$ が働いている。

人口のうえでは、すべての母の九〇%は、夫のある女子である。それ故、結婚関係によつて、母の労働市場参加率に
著しい差違があるにも拘わらず、夫のいる母は、母である労働者の $4/5$ を占めている。更に、これら母（夫に死別、
離別した母は勿論）の大多数にとつては、家事、育児及び家庭外の仕事など非常な責任を負うのは、経済的理由による
已むをえざるものがあることを考えなければならぬ。

九、パート・タイムの業務

パート・タイム労働者とは、常時、一週につき三十五時間未満仕事に働く者をいう。一九五一年間に、約千五十万人
の人がパート・タイムをしていた。これは、一九五一年間の或る時期に働いた七千万人の十五%に当る。

パート・タイムの仕事は、男子よりも女子に多い。即ち、一九五一年のある時期における女子労働者二千四百六十万
人の $1/4$ が、パート・タイムの仕事をもつたのに対し、同じ男子労働者四千五百四十万人の $1/10$ 未満のものが、パ

ート・タイムの仕事をもつたにすぎない。

一九五一年におけるパート・タイム労働者の職業 パート・タイム労働者のうち最多数を占めるのは、農業労働者
及び個人家庭の家事使用人の二職業である。女子の農業労働者にあつては殆んど $2/3$ 、又男子農業労働者にあつては約
 $1/3$ の労働時間は、一週三十五時間未満である。

パート・タイムの農業労働者の大部分は、農繁期間必要に応じて働く無給の家族労働者である（無給の家族労働者で
も、家族経営の農業などに一週十四時間以上働く場合は労働力として考えられる）。勿論、農業に働く女子は都市に働く
婦人程に継続的全日業務の機会は少ない。

個人家庭の家事労働は、主に女子の仕事である。この仕事におけるパート・タイム労働者の九八%は、女子である。
これらの人々は個人家庭で日又は時間によつて働く。一九五一年に、六十%の人は、パート・タイム労働者として、
一週につき三十五時間未満の労働をしている。

販売の仕事も、パート・タイム労働者の大部分（特に女子において）をしめる職業である。一九五一年間に、女子の
販売員の四十%（男子は十七%）は、パート・タイム労働者である。パート・タイムの女子販売員の大部分を使用する
小売業と同じく、レストラン、美容院等のサービス業は、パート・タイムの手伝い人を使用することが便宜である。個
人の家庭における以外のすべての女子のサービス労働者の二五%は、一九五一年には、一週三十五時間未満の労働をし
ている。

書記的仕事及び工場労働者（女子を使用する二大職業）は、女子労働者総数の殆んど五十%を占めるが、パート・タ
イム労働者の割合は、一九五二年にあつては少く、夫、十二%程度しかない。

一九五一年におけるパート・タイム労働者の年令 パート・タイム女子労働者の殆んど六十%は、二十五才より五

十四才の層にある。一方、男子の場合、同じ年令についていうと、僅か二〇%にすぎない、十四才乃至十七才の年少男子及び五五才以上の老令男子が、男子のパート・タイム労働力の大部分を形成する。

十四才から十七才に至る年少者(男女)のうち、一九五一年間のある時期に於て働いた全数の2/3は、パート・タイム労働者である。この年令層の大半は就学しており、このためパート・タイム労働が行き直つてゐる。

更に、十八才から二十四才に至る年令層にあつては、パート・タイム女子労働者の割合は男子と大体同じである(女子は十五%、男子は十二%)。女子の場合、この年令層は、全日労働力としては最大の層である。

二十五才から六十四才に至る年令層の女子のパート・タイム労働者の割合は、大部分の女子は、子供があり、家庭の責任を負い、従つて全日労働をすることができないという事実を反映している。

一方、右年令層の男子の大部分は、全日、年間を通じた仕事に働いている。六十五才以上の年令層において、パート・タイムの女子労働者の割合は、また男子のそれよりも高くなる。この年令層の男女に対する仕事の機会は、勿論制限される、加えて女子は、全日的仕事が可能な仕事の経験は有たぬ者が多い。

一九五〇年における結婚の有無による仕事の種類 女子がパート・タイム労働者として働くか否かのみならず、年中働くか、又は断続して働くかを決定する主要素は、結婚したかどうかではなく家庭に乳幼児がいるかどうかという点とである。未婚で結婚した女子並びに死別、離別及び独身女子のうち約1/4は、一九五〇年間にあつてはパート・タイム労働者である。然し乍ら、子供のいる女子の場合には2/3と増えている。

十、収入
第二次大戦以前に比べれば、今日は女子の仕事に就く機会は多くなつており、働く女子も多くなつてゐるというものの、その仕事による収入は、一九三九年以降、男子程に増加してゐない。女子労働者の平均収入は、一九三九年に、男子の3/5に近かつたものが、一九五一年には僅か2/5にすぎない。

こうした収入に関する事実からして、過去十年間に労働者となつた女子の大部分は、常に女子に開かれてゐる低賃金の仕事乃至は、戦争及び防衛懸望の生みだした高賃金の仕事に転職した男子によつて空席となつた仕事に従事してゐたものと考えられる。更に、女子はこれらの低賃金の仕事に留まつてゐた結果として、男子の賃金及び給料よりの収入は女子の場合よりも増加率が大きかつた。

賃金及び給料 一九三九年と一九五一年とは、女子の平均の賃金給料の収入は、男子の場合と同様に、年収五五五五から一、三六一弗と著しい増加を示している。

換言すれば女子の収入は殆んど一・五倍に増加している。而し同期間において男子収入は二倍強に増加し、従来からの男女間の賃金給料収入の格差を大きくした。即ち、一九三九年に女子の収入は、男子の五十九%であつたものが、一九五一年には僅か四四%にしか達しない。

戦争及び防衛産業が男子の収入に關連していへば、女子の収入の増加を齎らさなかつたことは興味のあることである。事実、戦前の一九三九年と戦後の一九四五年の間では、女子の収入は男子に比較し、實質的に減少している。これが一九四七年には、女子の相対的収入が若干の増加を示すようになり、一九四八年から一九五一年までは年々、再び漸減の傾向を辿る。これらの推移は、戦争及び防衛の期間中に、多くの青年男子が低賃金の仕事から軍務に転じたため、一般の事業に従事する男子は、女子よりも、實質的によりよい仕事の機会が与えられたことを物語る。更に、男子はこうした仕事を保持することに成功している。

賃金二千弗未満の女子労働者の割合は、一九三九年と一九五一年の間に三十%も減少してゐるにも拘わらず、一九五

一九

一年においてもなお、女子労働者総数の六七％は二千弗に達しない。これに対し男子で二千弗未満の賃金所得者は僅か二七％にすぎない。女子で賃金五千弗以上の所得者は、一九三九年と一九五一年間に女子労働者総数の〇・五％足りずしか増えていないのに対し、同じ男子は右の期間中に十二％も増え、一九五一年には男子労働者総数の十二％もいる。

男女の賃金格差の増大は、六つの職業における賃金資料の比較によつても明らかである。これら職業のうち、専門技術労働者及官吏等の二つを除いた四つの職業にあつては、一九三九年と一九五一年間の男子の賃金収入の増加は、女子の場合を上廻つてゐる。このことは、右の例外の二つの職業が、女子労働者総数の僅か約一五％をしめるにすぎないといふ事実を鑑みるとき特に重大である。それ故割合からいへば女子雇用の主たる職業は、女子よりも男子により多く賃金の増加を齎すといえよう。

以上の事実は、女子をもつて頻繁に充足する職業が、永久的労働力不足を来していることをあわせ考えるとき、疑いもなく重要である。例えば書記的仕事は従来から女子の仕事とされてきたが、今なお事務員が不足している。だが同時に、この職業にある男子の収入は女子よりも急速に増加している。六つの職業の何れも一九五一年にあつては、女子の収入が男子の2/3に達するものはない。販売労働者の場合は僅か1/3にすぎない。

共稼ぎ 当然予想されることではあるが、夫婦共稼ぎの世帯は、夫だけが働く世帯の収入よりも多い。一九五一年の所得で、年の総収入三千弗未満の世帯は、妻も働いている世帯では僅か1/5にすぎないが、妻の働いてない世帯にあつては1/3に達する。又五千弗以上の収入を有するものは、共稼ぎの世帯の約1/2であるが妻の働いてない世帯の場合は僅か1/4にすぎない。

妻で働くものの比率は、夫の収入に従つて著しく減少する。夫の収入が、一千弗から三千弗の間にある世帯で働く妻は1/3であるのに対し、夫の収入六千弗以上の世帯となると、これが1/7となる。更に、一九五一年の資料によると、

四千弗以上の収入がある夫の妻で働くものの平均収入は、二千弗に近いのに対し、年間二千弗未満の収入じかない夫の妻の収入は、僅か約一千弗にすぎない。

これらの理由の一つには、夫と妻は似た経歴、学歴、経験等を有する傾向にあり、更に、高収入の男子の妻は、その追加収入の必要も低収入世帯程に差し迫つたものでないので、低収入の仕事を見避けることがあげられよう。

一九五一年では、米国の平均収入の最低は、女世帯主の家庭であり、最高は妻が働いていて、且つ男を世帯主とする家庭であつた。然し乍ら男が世帯主の家庭は、妻が働いていなくても、女世帯主の家庭よりも平均賃金が高いのである。このような家庭収入の開きは、米国に女世帯が四百万以上（十世帯のうち二世帯）ある点を考えるとき、特に重要である。このうち3/4は、家庭収入の懸隔が、概して田舎以上に甚しい都市に住む世帯である。八世帯のうち一世帯は女世帯である都市において、男が世帯主で妻が働いている家庭の平均収入は、女世帯の殆んど二倍である。又妻が働いてなくとも男を世帯主とする都市の家庭の収入は、女世帯の場合よりも一千五百弗方上廻る。以上からして男子に比較して女子の収入が低いことは、単に女子のみに関するものでなく、女子が主たる責任を負う家庭の大多数に関わるものであることが明らかである。

十一、教育

全然教育を受けていないものは二五才以上の男女で一九四〇年に四％もあつたものが、一九五〇年には僅か約二％にすぎない。更に、二十五才以上で、小学校の課程を終了しなかつたものは、一九四〇年に女子は1/4、男子は3/10であつたのが一九五〇年には、女子は約1/5、男子は1/4になつてゐる。

概して米国において女子は、男子よりも教育期間が約半年程多し。一九五〇年で女子の平均教育期間は九・六年であ

るのに対し、男子は九年である。この違いの多くは二十五才以上の者で、高等学校教育を受けたものが、一九五一年において、女子は25であるのに対し、男子は僅か13にすぎないという事実によるものである。だが一方、大学課程を了えるものの割合は、女子(二二・五%)よりも男子(一四%)が幾分高い。大学教育をうける者は成年者の極く少数にすぎない。即ち一九五〇年で、四年以上の大学の課程を了えたものは、二十五才以上の者で女子二百二十五万、男子三百万人にすぎない。

学校在籍者の雇用 一九五一年で学校在籍者は十四才から二十四才についていえば、女子約四百二十五万人、男子四百七十五万人である。十四才から十七才の間は在学男女は同一である。然し大学にあつては男子の割合が女子よりも可成り高くなる。一九五一年に十八才から二十四才に至る女子の総数の僅か九%が在学しているのにすぎないのに対し男子の場合は、十九%となつてゐる。

こうした就学の態様が、将来の男女の雇用観測に対して持つ意味は多い。男子は女子よりも広い範囲において、より長期の訓練を必要とし、且つより高い賃金が得られる仕事に自ら適応して行く。この点、女子の雇用については二つの事実―男子に比較して女子は、仕事の分野の選択の余地が少いこと及びこのため、女子は、より高い水準の仕事に必要とされる訓練を身につけるため長期間を要するのを断念し勝ちであること―を銘記しなければならぬ。更に、進んだ訓練を必要とし、且つ伝統的に女子に開放されている分野―教育、保育、社会事業等―にあつては、その平均所得は男子が占める職業におけるよりも、殆んど常に事実上低いのである。

学生に関する雇用資料によれば、在学中に雇用される割合は男子が女子よりも高い。一九五二年に、在学中の二〇才から二四才に至るもので雇用されたものは、女子は僅か三〇%にすぎないのに男子は四〇%である。このような在学中に男子のえた仕事の経験は、學業を卒業してから更に訓練をうけ、就職するに際し、役立つものであることは、疑いを入れない。

女子の得た学位 一九五一年―五二学年度に女子はその年に与えられたすべての学位の約13をとつてゐる。女子がすべての大学卒業生に占める割合は、過去六十年間に可成りの変動を示している。一九三〇年代の不況期には卒業生五人のうち約二人は女子であつたし、若人の大半が軍役に服していた第二次大戦中には、卒業生総数の過半数は、女子であつた。戦後、女子の数は増加したが、その割合は約14に低下してゐる。

大学課程における専攻の種類 一九五一年―五二学年度に女子は、六〇以上の部門において学位をうけているが、これら學位の多くは、教育関係で、女子の与えられた學位の約四〇%に達する。従つて女子大学生の相当数―四万五千人以上―は永年の間、女子の職業である教育のために、準備するものであることは極めて明らかである。

女子の仕事の機会が広いので、事實は、大学教育をうけた女子が生涯の職業として教育を選ぶことには変りがない。女子大学生の専攻として、教育に次いで、重要なものは英語であるが、女子の卒業生総数の僅か七%を占めるにすぎない。これらは家政学(七%)、商業(五%)及び保育、音楽(夫々四%)を併せて、一九五一年―五二学年度における女子大学卒業生の約六五%に及んでいる。残りの専攻分野については、夫々女子卒業生十二万五千五百人の三%たらずにすぎない。このように右期における女子の大学卒業生の専攻には殆んど差違がみられない。

一九五一年―五二年度に授与された學位のうち十部門を除いたすべての分野にあつては、男子が、女子よりも多い。女子の専攻分野では、保育及び家政が最も高く、女子が、九十九%の學位をしめてゐる。又図書館学、現代語、教育、社会事業、美術、英語、社会学及び音楽にあつては、女子が、男子よりも多い。

農業、解剖、建築、歯科、工学、昆虫学、林学、地質学、法学、冶金学、気象学、軍事、薬学、物理学、獣医学等において、女子は、右期間に授与された學位の十%に充たない。こうした分野の何れもが、一般的な社会研究の範疇に

風さず、その殆んどが自然科学、人文科学又は工学における専門分野であることは、興味深いものがある。

右の事実から、男子は大学の課程を習得するに於いて、産業における仕事の機会を得るに、最も直接に關係のあるものに集中する傾向があることを結論づけられよう。これに反し、女子の大部分は、依然として、より一般的な教育及び教養を備える研究分野を選択する傾向にある。